

## PTA規程集一部改正の件

平成27年11月18日に行われました第4回運営委員会にて、以下の総会提案が承認されましたので、ご審議をお願いいたします。

条項	現行	改正案
細則第3条3項	(PTA委員) 地区代表及び学年代表の選出母体及び人数、別表1のとおりとする。	[修正] 在籍児童数減少に伴う人数の変更
	1年・5年・6年 各4名	1年・2年・5年・6年 各4名
	2年・3年・4年 各6名	3年・4年 各6名
細則第4条	(常置委員会の構成) 常置委員会の各委員会、構成及び任務は、別表2のとおりとする	[修正] 在籍児童数減少に伴う人数の変更
	・企画委員会 学年代表10名	・企画委員会 学年代表 9名
	・ベルマーク委員会 学年代表10名	・ベルマーク委員会 学年代表 9名
	・広報委員会 学年代表10名	・広報委員会 学年代表 10名